

5/1(木) 開始

資源ごみ

坂井市役所 丸岡支所 庁舎南側 リサイクルステーションの運用を始めます



位置図



新たに15品目の資源ごみを回収します

- ・古紙類(新聞及び折込チラシ・段ボール・雑誌・紙パック)
- ・びん類(透明・茶・青緑・黒)
- ・缶類(アルミ缶・スチール缶・スプレー缶・その他の缶)
- ・ペットボトル・プラスチック類(容器包装類及び製品)
- ・不燃ごみ(割物や金属類)

引き続き回収する資源ごみ

- ・小型廃家電、雑がみ、乾電池、蛍光灯、廃食油

利用にあたっては、ルールを守ってください

- ・一般家庭の資源ごみを回収しますので、事業所からは絶対に出さないでください
- ・使い捨てライターは市役所窓口(開庁時)で回収しています
- ・マナーが悪い場合など、ご利用状況により使用を一時中止にする場合があります
- ・強風や大雪の際は、一時中止にする場合があります

お問合せ：坂井市役所 環境推進課 ☎50-3032